

医療 DX 推進体制整備加算に関する揭示

当ステーションでは、医療 DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進により、医療情報の有効活用と質の高い看護サービスの提供を目指した体制を整備しております。

1. 医療 DX 推進の体制に関する事項

- **オンライン資格確認の実施** マイナ保険証 (マイナンバーカード) を活用したオンライン資格確認システムを導入しています。
- **情報の取得と活用** オンライン資格確認等により取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を適切に取得・活用して訪問看護を実施しております。
- **ICT を活用した連携** 電子カルテ等を用いて医療情報を適切に管理し、円滑な情報共有と質の高いサービス提供に努めています。

2. 取得した情報の利用目的について

取得した情報は、以下の目的のためにのみ利用いたします。

- **最適な訪問看護計画の立案** 他院での処方内容や検査結果を把握することで、副作用の早期発見や病状の変化に対する的確な判断に役立てます。
- **多職種間での円滑な情報共有** 主治医やケアマネジャー等と正確な情報を共有し、利用者様が地域で安心して生活できるよう、一貫性のある支援を提供します。
- **正確な事務手続き** 最新の保険資格情報を確認することで、請求業務の正確性を高め、利用者様への過誤請求を防止します。

3. 個人情報の取り扱いについて

- **厳重な安全管理** 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守し、情報の漏洩、紛失、改ざんを防止するための厳格なセキュリティ対策を講じています。
- **同意に基づく活用** 情報の取得および活用は、利用者様の同意を得た範囲内で行います。
- **守秘義務の徹底** 法令に基づき、正当な理由なく第三者に情報を開示することはありません。全スタッフが守秘義務を徹底し、個人情報の保護に努めています。